

# 新型コロナウイルス感染症拡大による 学生支援緊急給付金

## ○給付金制度の趣旨 ※必ずお読みください!

この給付金制度は、これまで学費等を家庭からの支援ではなくアルバイト収入等により自ら賄っていたが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による世帯収入・アルバイト収入等の大幅な減少の影響を被ったため、経済的に修学継続が極めて困難になっている学生等を対象とした奨学金です。

給付金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民税非課税世帯の学生 20万円</li><li>・その他の学生 10万円</li></ul> <p>※住民税非課税世帯または住民税非課税ではない世帯に関わらず、各大学から推薦できる推薦枠が決定しているため、給付金が支給されない場合があります。 ※口座の振込をもって支給決定の通知となります。</p>
支給対象者の条件	<p>※原則として以下の①～⑥を満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 学部生・大学院生のうち、自宅外で生活している。</li><li>② 家庭から多額の仕送りを受けていない。</li><li>③ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。</li><li>④ 新型コロナウイルスの影響により、アルバイト収入が大幅に減少した。</li><li>⑤ 家庭の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない。</li><li>⑥ 日本学生支援機構（給付及び第一種奨学金）、民間等を含む地方自治体等の奨学金の支援を受けている、もしくは申請中、申請予定である。</li></ol>
提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生支援緊急給付金申請書</li><li>・学生支援緊急給付金誓約書</li><li>・各種証明書類</li></ul> <p>提出書類は、以上の3点となりますが、詳しい申請内容については、「学習管理システム manaba」のコンテンツ（2020 学生窓口コースから日本学生支援機構奨学金）をご確認ください。</p>
提出先	福井工業大学 学務課 〒910-8505 福井県福井市学園 3-6-1（郵送による提出も可）  ※封筒の表に「学生支援緊急給付金 申請書類在中」と朱書きしてください。

**提出期限 2020年6月5日（金）17時**